

範疇としての空間に就いて

——之は一つの習作である——

戸 坂 潤

先づ範疇に就いて一般的に考へて見る必要があると思ふ。範疇は云ふまでもなく哲學の根本的な問題であり又終局的な課題でもあるであらう。古典的な起源と複雑な歴史的變遷とに加へて、現在に於て又將來に於て、人々は夫々云はうとする處を云ふであらう。範疇は何であり又何で無いか、何が範疇であり又何が範疇でないかを議論するであらう。私は併しながら之を議論し之を決定しやうとは思はない。たゞ多くの所謂範疇論がとつた様々の形の基に、或る一定の條件があり或ひは又無いといふことだけを取り出して見ることが出来るならば充分である。

吾々は事實に面接して生きてをり、吾々は事實を見そして之を語る。茲に事實とロゴスとが對立してゐる。ロゴスは吾々の側に於てあり、事實とは吾々の彼岸に於てあることであるから、この對立が正しく主觀的と客觀との對立——主觀客觀とい

ふ概念を出来るだけ一般的にするならば——なのである。このやうな意味に於て、認識は主客の對立なくてはあり得ない。縦へ主觀が客觀を構成するのであると云つても「與へられたもの」課せられたもの——之が一般的な意味で客觀である——なくして構成が成り立ち得やうか。主客の對立を先づ許しての上でなければ、主觀が客觀を構成するといふ轉廻的な言葉も實際上は虚しい合言葉に終る外はない。認識は主客の對立を豫想する。故に逆に主客の對立を豫想する一切の立場は、この意味に於て「認識論的な立場である」と云ふことが出来る。さて範疇は嘗つてロゴスと共に、始まつた。アリストテレスの範疇表が文法に由來する——併し之はその偶然であることを證明するのではなく寧ろ却つて今私が云ふてゐることからその必然性が主張されることになる——と説いたトレンデンブルクの研究がすでに之を具體的に示してゐる (*Geschichte der Kategorienlehre* 参照)。併しながら注意しなければならぬことは、ロゴスと共に始つたとしても範疇は、後に明かとなる通り、必ずしもロゴスから生れたといふことになるのではない。それは事實から生れたかも知れないし、又事實とロゴスとの本來の同一がもし在るならば之から生れたかも知れない。處が元來、範疇は事實に就いて始めてその意味を有つことが出来るのであるから、今

もし範疇がロゴスから生れたと假定すれば、それは「認識論的」な意味を有つことにな
 るわけであり、もしさうでない場合には他の意味を有たなければならぬわけであ
 る。この後の場合、即ち認識論的ではない處の意味を有つ時、私は範疇をば「存在論的」
 と呼んで好いであらう。向に私が「條件」と云つたのはこの「認識論的」又は「存在論的」を
 指したのである。

* 私は範疇に就いての「認識論的」と「存在論的」との對語を O. Spann の „Kategorienlehre“
 から借りた。無論その區別は必ずしもこの人の思想に相當しないかも知れない。

繰り返して云へば、認識論的とは主觀と客觀との對立を豫想することそのことである。そして範疇が認識論的であるといふのは従つてそれがロゴスから生れるといふことであつた。處がその淵源 (Genesis) をロゴスに有つものは「論理的」(logisch)である。かくて認識論的範疇の第一の性質は論理的であることになければならぬ。處が又一般に論理的であるものは概念か判断か推論かの形に於てなければならぬといふことを何人も認めなければならぬ。故に範疇は第二にこの三つのものゝ何れかの形に於てある筈である。但しこの三つのものが本來どういふ關係にあるか

といふ——例へば概念は實は一つの判断であり之が又實は一つの推論でなければならぬといふやうな——論理學的な議論はしばらく別として、今は假に之を各々獨立に考へて置かう。併し中にも重大なのは概念と判断である。であるからして或る範疇が概念乃至判断の形に於てあることを知ることが出来たならば、それが認識論的であることを着想するのが自然である。さてカントは感性と悟性を、即ち直観と概念とを區別して、恰も時間と空間とが純粹直観(乃至直観形式)であるやうに、範疇は純粹概念、純粹悟性概念であるとする。それは、純粹悟性の本當の基本概念と考へられる。かくて範疇はまづ第一に概念なのである。併し乍ら何物か、概念であると云はれる時、そこには區別しなければならぬ二つのものが意味されてゐることを私は注意したいと思ふ。同一といふことは一つの概念である。併し云はれる如く吾々は同一なるものを見又聽くことは出来るかも知れないが、同一そのものを見又聽くことは出来ない。といふのは吾々はこの概念に當體する存在を承認することが普通の意味に於ては不可能なのである。普通の意味に於てといふのは、同一とか相似とかいふ關係概念が意味する關係は或る味に於て存在するかも知れない、併し關係の項が存在すると同じ意味に於て存在するのではない、といふことである。

今茲に可能である二つの場合は、この關係そのものが何の特殊の存在をも有つのはなくその故にこそ夫を概念であると考へるか、或は又さうではなくして、それが或る特殊の存在を有ち、そしてかく存在する、關係に就いて我々が關係といふ概念を有つか、の二つである。之を一般に範疇に就いて云ひ改めれば、範疇が概念であると云ふのは、範疇が存在ではなくして概念であると云ふのか、それとも範疇は存在してゐるが其上に吾々がそれに就いて範疇といふ概念を所有するのであると云ふか、のどれかである。今もし後の場合であるならば、たとへ吾々が範疇といふ概念を用ゐて思索するにしても——何となれば概念を用ゐずして思索することは出来ないから——範疇そのものは概念であるのではない。主觀がそれを思索すると否とに關らずそれは存在するものであらう。故に約束に従つてそれは存在論的であるのである。之に反してもし前の場合であるならば、關係の項を關係せしめることに於て關係が成り立つと同じく、範疇は範疇されるべきものを範疇する處に成り立つのであるが、範疇そのものが概念であるに反して範疇されるものは存在であることになるから、範疇と範疇されるものとの間に必ず對立がなければならぬわけである。處がこれは主觀と客觀の對立に外ならない。故に約束に従つて之は認識論的である。

不用意に、範疇が概念であると云ふ時、それはなほ存在論的とも認識論的とも考へられる餘地があるわけである。(この混雜は恐らく概念が一切のものを自らの内に含み得る能力云はゞ平均性 *Nivellierung* を持つてゐることから起こるであらう)。さてカントの考へは何れであるのか。明かに認識論的である。このことは第二にカントの範疇が判断の形に於てあることによつて再び證明されるであらう。「範疇は、與へられた直觀の多樣が夫れによつて規定される限りに於て、正にこの判断の機能に外ならぬ」(K. d. r. V. B. S. 143)。處が少くとも此場合に於ては判断は判断されるものに就いての判断である。客觀に對する主觀である。故に茲に於ても亦カントの範疇は認識論的でなければならぬ。(概念といふことが直ちに認識論的ではないことゝ同じに又それに類して、判断といふことも直ちに認識論的であるのではない。「論理的」といふことに就いてもかく云ふことが出来る。之は後に明かとなるであらう)。カントの範疇をかくの如き意味に於て——認識論的といふ意味に於て——徹底したものは、*フンデルバン*トである。彼によれば範疇は、それが判断に於てあらうと概念に於てあらうと、*„Formen des Beziehenden Denkens“* に外ならない。範疇とは「思惟の綜合的形式、即ち直觀的に與へられた内容が統一する意識によつて互ひ

に結び付けられる關係」と考へられてゐる。それは「意識に於ける多様の綜合的統一」から「生れる」のである。(Vom System der Kategorien 参照)。であるからそれは思惟にぞくし又意識にぞくし、又それから生れる。處が已に用ゐた考へ方を繰り返せば、この場合では思惟は思惟されるものに就いての思惟であり、意識は意識されるものに就いての意識である外はない。茲に認識論的範疇の最も判明な典型を見逃すことは出来ないであらう。

カント従つて又フンデルバントの範疇が認識論的であることは判つたとして、それが更に一つの特徴を有つてゐることを忘れてはならない。といふのは、主觀と客觀との對立を豫想しながら夫れは、なほ且つ常に主觀——概念、判斷、思惟、意識など——に於てあるものと考へられてゐることである。そこで吾々は主客の對立に立ちながら今や主觀には非ずして客觀に於て之を求めて見る理由がありはしないか。人々は次のやうに云つて反對するかも知れない。假にカントの範疇論に於て、主客の對立が豫想されてゐることを許すとしても、そのことからしてその範疇が主觀のみぞくすといふことは出て來ない。眞理の客觀性が成り立つたための條件として範疇が求められてゐるのであるから、云ひ換へれば範疇が眞理の客觀性を構成する

のであるから、範疇が主観にぞくすと假定すれば同時にそれは又客観にもぞくさなければならぬ。理性の普遍的必然性が同時に實在の眞理内容であるといふことこそカントの範疇論の眞髓ではないか。故に之を主観にぞくすものと決めて、之とは別に、改めて客観にぞくすものを求めやうとすることのは、全くその理由がない、と併し私は第一に眞理の客観性と吾々が今云ふてゐる客観とを區別しなければならぬのである。數學の命題は一つの客観的眞理であるであらう、併しそれであるからと云つてそれは客観であるのではない。或ひは數學の命題と雖も數學の世界の一つの内容であり、一切の「世界」は客観であるから、それは又客観にぞくすと考へることが出来る、と云ふかも知れない。併しそうすれば私は第二にこのやうな可能的な世界——永久眞理の世界——と實在界——事實眞理の世界——とを區別しなければならぬ。私が主観に對して客観と呼ぶものは後者を含むものゝことである。處がまた云ふであらう。その實在界と雖もカントに従へばまた主観の構成の外ではない、例へば一つの原因甲に一つの結果乙が従ふといふ實在内容を認識するものは、即ちそれを構成するものは、主観そのものである、従つて例へば因果の範疇は主観にぞくすと共に従つて又客観にぞくすことゝならざるを得ないではないか、と。併

しさう云ふならば、私は第三に實在といふことと、客觀といふこととの區別を明かにしななければならぬ。後の原因甲が結果乙を伴ふといふことを此一定の瞬間この一定の場處の一つの實在内容であるとする。さうすれば同じ瞬間同じ場處で原因丙が結果丁を伴ふといふことは實在内容となることは出來ない。然るにそれにも關らずこれは向の場合と同じく客觀にぞくすであらう。因果關係は主觀に於て行はれるのではない。又更に此瞬間此の場處に於て向の二つの因果關係の何れもが又如何なる因果關係もが行はれなかつたにしても、又更に一般に如何なる範疇の働きの當體も現はれる餘地がなかつたとしても、何ものか、それは實在内容ではあり得ない)なほ客觀にぞくさねばならぬ。範疇の當體はこの客觀に於て始めて現はれるのである。即ち之を云ひ換へれば一切の實在内容を除いても、なほ客觀は殘る筈なのである。之が兩者の區別である。處がこのことは却つてカント自身が次のやうに云ひ表はしてゐる處のものである。即ち、悟性概念たる範疇と直觀形式たる時間空間は別である。範疇は實在内容を規定し、現象は客觀を與へる。かくて範疇(それは主觀にぞくしてゐる筈であつた)は客觀なる現象に就いて範疇はするが、併し之を構成することは出來ないであらう。併しかく云つても無論時間空間による現

象界だけが客観であるといふ意味ではない。けれども以上のことは次のことを證明してゐる。即ち主観は本當の意味に於ける——所謂眞理の客観的妥當性といふが如きものではない——客観そのものを構成することは出来ない、といふこと。實際、對象の超越性——それが客観である——は正に主観に對する超越性に外ならない。カントに於ては之は第一に範疇に對する現象の超越性となつて現はれる。併し現象をもなほ主観的であると云ふならば併しこの主観的は範疇のそれとは異つてゐる筈である、第二にそれは物自體のもしくはノウメナの現象に對する超越性となつて現はれてゐる。處がこのやうな關係にある主観と客観との對立を假定することが認識論的であつた。それ故カントの範疇は、之を假定した上に、特に主観にぞくすものであることが明かとなつた。そこで吾々は、主客の對立を假定しながら且つカントとは異つて範疇を客観に於て求める理由がある筈ではないか。

私にとつて範疇をば客観にぞくすと考へたかのやうに思はれる處の人々の内、さし當り代表的な二つの場合、即ちハイデッゲル (Heidegger, Kategorien- und Bedeutungslehre des Duns Scotus) とラスク (Lask, Die Logik der Philosophie und die Kategorienlehre) を參照して見やう。前者。ハイデッゲルによれば「範疇は對象の最も一般的な規定である」(S.

232) それは「實在界」「對象界」にぞくす。即ちもしこの對象が吾々の求めてゐる客觀であるならば、範疇は客觀に屬することゝなるのである。併しながらこの對象は實は客觀ではない。何となればもしこの對象が客觀であるとすれば、範疇はまづ何よりも思惟や判斷等に、一般に主觀に、屬してはならなかつた筈である、處がハイデッゲルに從へば、それは一方に於て、「思惟の機能」「思惟の形」であり、範疇の問題は「判斷の問題」及び「主觀の問題」へ關係せしめられねばその本來の面目を失ふて了ふからである。故に範疇は今の場合の意味での客觀に屬すものではない。吾々はたゞ彼に於て客觀の方向への着眼を發見するだけであつて、たとへこの着眼に於て範疇の意味が重大な變化を受けてゐることは明かであるとしても、それによつてはまだ吾々の探求に適はしい事例を發見することは出来ないであらう。後者。ラスクの「領域の範疇」に於ては純粹形相に屬す意味の充實 (Bedeutungsfull) は必ず質料界の特殊によつて決定されてゐる。處が特殊の質料を指し示す形式が對象性 (Gegenständlichkeit) に外ならない。故に領域の範疇に於ては純粹形相——それは論理的形式一般である——は對象性一般によつて決定されてゐるわけである (2 Teil, 2 Kap.)。故にもし人々が範疇といふ言葉をば單に純粹形相としての論理的形式ばかりではなく、之とは異つた

意味にまで擴張しなければならぬならば——そしてかく擴張されたものが領域の範疇である——範疇とは「對象の形式」でなければならぬ。かくてラスクに従へば範疇は對象にぞくすこととなる。従つて吾々によればそれは又客觀にぞくすこととなりさうである。併しながらラスクの對象乃至對象性とは何か。彼によれば「コペルニクスの定立」に従つて、對象の領域は又眞理の領域でなければならぬ。對象性とは、たとへそれが純粹形相にぞくすものではないにしても、なほ一つの「論理的形式」最廣義に於ける論理的形式なのである。無論この論理的形式即ち眞理は命題とか判斷とかに於けるやうに „gekennzeichnet“ なる意味を有つのではなくして、正に對象を意味するのであるが、この對象といふのが實はとりも直さず理論的な「意味」(theoretische Sinn) そのものなのである。それ故に範疇は對象にぞくし、そして對象が即ち眞理であるとするば、範疇は眞理そのものゝ内にぞくさなければならぬ。それは「眞理の形式」である。處で今もしこの眞理が認識の普遍妥當性を意味するならば——それは認識の非普遍妥當性即ち虚偽と對立してゐる——已にカントに於て明かにしたことによつて、それは主觀の構成に過ぎないから吾々の求めてゐる客觀ではない。之に反して眞理をば認識の普遍妥當性以上のものとするれば、それはそれ自體に於て

あり従つて主觀を超越し故に又吾々の意味する客觀であると考へる以外の可能性はない。範疇は客觀に於て求め得られたこととなる。もし今この後の場合を取るならば、吾々はラスクに於て吾々の要求——客觀に於て範疇を求める——を満足出来るわけである。この要求の外に併し吾々にはもう一つの要求があつた。それは「主觀と客觀との對立を假定しながら」といふ約束である。而もラスクはこの約束をも果してゐる。何となれば「認識ある限りに於て必ず範疇あり、認識論と範疇論とがある」〔Gesammelte Schriften Bd. II S. 88〕、範疇は認識ある處に於て、即ち主觀と客觀との對立ある處に於て、成り立つものに外ならないからである。ラスクの範疇も亦認識論的である。

私はこれまでに認識論的範疇の二つの主な場合をとり出した。即ち主觀と客觀との對立を假定した上で、第一に範疇を主觀に於て求めたもの——カント従つてフンデルバントの場合——と、第二に之を客觀に於て求めたもの——ラスクの場合——と。第一の場合は何の困難を含むとも考へられないと思ふ。處が之に反して第二の場合には一つの困難に氣附かなければならない。今或る事柄を客觀に於て、又は之に就いて、又は之に屬するものとして求めると云ふ場合、客觀といふ言葉を最も純

粹にする時、吾々は一體主觀と客觀との對立といことを假定するのが、第一に必要であるか。第二にそれは可能であるか。無論主觀に就いては之は必要であり従つて、又可能である。主觀とは客觀との對立に於て始めて許されることである。主觀といふ一つの概念が、概念の一切の對立がさうであるやうに、客觀を豫想しなければならぬばかりではなく、この概念が表はす處の事柄そのものが(概念がではない)客觀との對立に由來するのである。客觀なくして主觀は概念としても事柄としても許されないことである。處で客觀も亦主觀と異なる理由はないと云ふかも知れない。處が併しそれは實は當らない。客觀に就いても主觀の場合と同じくまづ客觀なる概念とこの概念が表はす事柄そのものを峻別する必要があると思ふ。客觀は概念として主觀との對立を豫想してはゐるが、併し他方に於て、事柄としては主觀との對立を否定してゐるのでなければ客觀と云ふこと自身が不可能である。何となれば客觀は主觀を超越するといふ意味がなくて、一般に意味がないからである。超越とはそれとの對立の否定でなくして何であるか。(私は己に概念といふことに就いてもこの論法を用ゐた。カントの項を見よ)。或る意味に於て、對立といふことは超越的なるものと内在的なるものとの對立の外はない。何となれば並存的なもの

対立にはすでにこの対立を内に含む一般者が必要であり、かくてこの一般者——それが超越的なるものである——とそれに含まれるもの——それが内在的なるものである——との対立だけが残されるからである。併し重大なことには、この対立は内在的なものから見て始めて対立であるので、超越的なるものから見れば、対立の否定そのものである。主観と客観の場合も亦之に外ならない。客観の(又は対象の)超越性を主観から見れば、主客の対立であり、之を客観から見れば、その否定でなければならぬ。即ち客観をば概念——それは主観の見地である——として見ればそれは主観と対立し、之を事柄——それは客観の事實である——から見れば対立の否定そのものである。云ひ返せば客観は主観から見れば主客の対立を豫想するが、客観そのものから見れば対立を豫想する理由が無くなつて了ふ。即ち何物かを客観に於て、又は之に就いて、又は之に屬すものと考へる時、第一に主客の対立を假定する必要がないのである。又第二にそれは不可能でもある。何となればもし対立を許すとすれば、それを主観から見ることとなり、従つて客観そのものに就いて語ることではなくなるからである。以上のことを逆に云へば要するに主客の対立に於ては本来の客観を語ることが出来ないのである。もしラスクの場合の如きものがある

とすれば、それはこのやうな本來の客觀をば「主觀の側から」といふ一つの條件の下に、即ち「主客の對立」といふ假定の下に、投影したものに外ならないであらう。客觀といふ名辭そのものがかゝる投影の所産である。客觀といふものは一つの二律背反を有つてゐる、それは主觀と對立しながら且つ之を超越する、即ち之と對立しない、恰も吾々が直觀と云ふ時それは一應は概念でなければならぬのにも關らず、本來はこの概念を超越することではなければならぬと同じである。ラッセルが提出したかの二律背反——「百字以下の文字によつては定義し得ない處の最小の數」は明かに存在する。併し又存在しない、何となれば百字以上を以ていなければ定義されないその數が今や二十四字を以て定義されてゐるから、かゝる數は矛盾してゐる故である。恰もこの二律背反が茲にも現はれるのである。而もそれは主客の對立に投影しやうとするロゴスの業による。所謂「コペルニクスの定立」も超越的なものに對するかくの如き内在的な解釋でなければならぬ。無論之を嘘偽であるといふのではない。併しまた直接の眞でもない。それは一つの條件一つの假定の下に立つてゐるからである。そして今やこの條件この假定が問題にとつて不充分なのである。そして更にその不充分な理由は、この條件この假定が問題に對して見當違ひで

あるためである。同じくこの理由からして、エドワルト・フォン・ハルトマンの「範疇論」に對しても、私は今の問題の發展解決を要求することは出来ないであらう。少くとも „subjektiv ideale Sphäre” と „objektiv reale Sphäre” との對立を除き去らない限りはさうである。さて以上のことから結果するのは次の事柄である。もしも吾々が客觀そのものに範疇を求めるときを要求するならば、吾々は主觀と客觀との對立といふ傳統を除き去らねばならぬといふこと。私はこの要求を歴史的に必然なものであると主張してゐるのではない。寧ろそれは非歴史的なまでに根本的な轉倒を伴ふかも知れない。併しこの種類のことは今の問題とあまり關係のあることではない。さてこの要求は、主觀と客觀との對立を除き去ることを要求する。處が最初に決めた通り、この對立を豫想する場合が認識論的であり、さうでない場合が存在論的である筈であつた。であるから範疇を客觀に於て求めるといふ着眼は、吾々をして認識論的範疇を去つて、存在論的範疇へと推し進めせずには置かないわけである。

存在論的範疇は始めから主客の對立を認めない立場に立つ。それ故に嚴密に云ふならば客觀にぞくすと云ふ言葉すら意味がない。今この種類にぞくす重なる範疇論を擧げるならばその數は非常に多いであらう。^{*} 私は今その一例を掲げ之を指摘

するだけに止めなければならぬ。ヘーゲルがそれである。

*この立場に於て直ちに思ひ到るのはアリストテレスの範疇であるであらう。所謂十個の範疇の内最も重大なのは云ふまでもなく實體のそれである。處が實體は獨り「範疇」の中心であるばかりではなく、同時に又「形而上學」の中心でもある。然るにアリストテレスに於てその論理學と形而上學との結び付きは、人も云ふやうに、薄弱であることを免れない。この結び付きに重大な興味を持つべき今の問題にとつては、それ故、アリストテレスの範疇の理解は非常に困難である。

已に最初に明かにしたやうに、認識論的な範疇は論理的でなければならぬ。併しながら逆に論理的なものが凡て認識論的であるのではない。それは存在論的でもあり得る筈である。そして恰もヘーゲルがその一例である。理性的なものは事實的であり又事實的なものは理性的である、と云ふてゐるやうに、ヘーゲルの範疇はロゴスと事實との同一——始めを見よ——から生れる。それ故これは最初の約束に従へば存在論的範疇の一つの場合である筈であつた。さて併しながら存在論的範疇の他の一つの場合もあるのを忘れてはならない。即ちそれが事實から生れる——

—始めを見よ——といふ場合である。そしてこの場合には、それはその Genesis に關しは、ロゴスとは全く關係がないからして、論理的であり得ることは出来ない。即ち一般的に云ふならば、存在論的範疇は必ずしも論理的ではないのである。處が多くなると人は範疇を一般に論理的、或ひは理智的例へば、エドワルト・フオン・ハルトマンの „Intellektualfunktion“ と考へてゐる。この矛盾はどう解かれるべきであるのか。範疇が論理的であると云ふ場合には二つの異つた理由があると思ふ。第一は範疇がその Genesis をばロゴスに有つと考へるからである。處が私はさうでない場合にまで範疇を擴張した。であるから茲にあるものは矛盾ではなくして區別であるにすぎない。第二に範疇がロゴスと共に始まると考へるからである。さうすれば無論吾々は之を承認しなければならぬであらう。併しながら最初に觸れたやうに、ロゴスと共に始まることゝそれから生れることゝは全く別である。前者は、あるロゴス以外のものから産れながら而もその産れる場合にロゴスを縁としなければならぬといふことにすぎない。今假に範疇が事實から生れるとする、即ち範疇とは事實の或る根本的な規定であると假定する、之は後に明かとなる、更に正しく云ふならば範疇そのもの——範疇といふ概念名又は言葉ではない——は事實にぞくすもの

とする、その時でも吾々はこの範疇をロゴスとして口にすることが出来るのは明らかである。例へば此處に在る物に就いて「此處」として語る事が出来る。そしてかく、範疇そのものを言葉として口にする時、それ以前にはなく、始めて、この範疇そのものに範疇といふ名が附くのである。けれども範疇と名づけられるべきものがまづ在つたのでなければならぬ。であるからして範疇そのものはロゴスにぞくすのではなくして、たゞその概念、名、言葉のみがロゴスにぞくす。それは事實にぞくすのであつて、ロゴスはたゞ之に範疇といふ名を與へ得るだけである。範疇がロゴスと共に始まるといふのはこのことを指してゐる。その時それは事實にぞくすから、即ちロゴスに生れるのではないから、私の定義した意味で論理的ではない。併しながら無論之を他の意味に於て、即ちロゴスと共に始まるといふ意味に於て、論理的と呼ぶことは自由である。この後の意味で論理的であることは一切の範疇に就いて始めから承認されてゐたことである。故に論理的でない處の範疇が示された處で、それは何の矛盾を含むものでもない。一般に云へば存在論的範疇は非論理的である。

以上のことは存在論的範疇の意義を明かにした。云ひ換へれば、一般に範疇をば、

主客の對立を用ゐずに、客觀對象乃至事實の内に求める理由が提供されたのである。併しながら同時に以上のことはたゞ、範疇が何に於てあり若しくは何の形に於てあるかを告げただけである。範疇とは一般に何か、或ひは存在論的範疇は一般に何であるか、はまだ少しも決まつてはゐない。私は、最初に述べたやうに、之を決定しやうとするのではない。たゞ私が範疇といふ概念を用ゐることによつて、寧ろ範疇そのものゝ問題ではなくして或る他の一つの問題を解き得るためには、即ちかゝる條件の下に於ては、範疇が何でなければならぬか、を次に明かにする必要がある。といふのは、元來範疇が何であるかに就いては、嚴密に云ふならば、一致した意見を見出すことが出来ない、であるから或る與へられた問題の解決にこの概念を用ゐて寄與し得るやうに、吾々は範疇をば適當に解釋し得る筈なのである。又さうでなければ、吾々は範疇を云々する理由を失ふて了ふわけである。そこで私は範疇をば種々な歴史的制約からは獨立に、私自身の問題が要求するのに應じて決めて行かう。併し第一にそれが特に存在論的範疇に就いてでなければならぬ理由がある。私はこのために此まで存在論的範疇をば求めて來たのである。但し豫め斷つてをかねばならぬことは、私が範疇は何々であると規定する時、もしも人々がそれは範疇ではない、

といふならば、私はそれに反對することは出来ない。併し同時に私は人々がそれを範疇以外の既知の何かとして指定することを許さない。

かく斷つた上で存在論的範疇は何と考へられなければならないか。第一にそれは事實——事實とはロゴスとの對蹠といふだけの意味である——の有つ偶然性ではなくして必然性であらねばならぬ。非本質的なものではなくして「本質的」なものであらねばならない。併し具體的なものゝ所謂本質は決して一義的ではない。卓上の一枚の紙の本質は纖維素とも考へられるし新聞紙とも考へられる。そこで第二にそれを本質的なものゝ「形式的」なものであるとしなければならぬ。さうすれば恐らく纖維素が擇ばれるであらう。處が又部分的なものも全體的なものも内容に對して形式を持つてゐる。そして部分的なるものゝ形式が凡て同一であり従つて直ちに全體の形式であることは保證出来ない。もしさうであるとするならば部分の形式はなほ全體の形式に對して内容となる。眞に形式的なものはそれ故第三に「全體」の形式でなければならぬ。處が又眞に全體なるものは吾々が之を此として指示することは出来ない。此として指示すれば彼が殘されるであらう。指示するには他どの區別を必要とするからにはや全體ではない。故に指示し得るた

めには或る一つの特徴 (Charakter) を條件としての全體である外はない。かゝる全體は領域である。それ故第四に一定の特徴を有つ「領域」の形式である。併し又この形式がこの領域より廣い他の領域の形式であるならば、より狭い他の領域であることはない、何となれば領域は一つの全體であつたから、それはこの領域の形式ではなくして他の領域の形式となつて了ふ。故にこの形式はこの領域の特徴を云ひ表はすものでなければならぬこととなる。依つて第五にそれは領域の「特徴」である。處が更に又特徴とはすでに夫れを有つ領域をば他の一切の領域から區別するため、に缺くことの出來ないものであつた。そして而も領域の特色とする處はその性質上、それが他から區別されることによつて始めて成立するといふことにある。故にこの特徴は領域の成立に必要なして且つ充分な條件となる。かくて最後に存在論的範疇は「領域」の成立に「必要にして且つ充分な制約である」ことを必要とするのである。それは一つの「領域の範疇」と呼ぶことが出来る。(認識論的範疇であるカントの *Conditio sine qua non* と之を比較せよ)。認識論に於ては、制約と云へば即ちに所謂論理的制約が想ひ起こされる。併し不用意に理論的制約とは云ふが、そこには知らずくゝの内に三つの別な意味が結び付いてゐると思ふ。第一にそれは心理的からの

區別として、即ち心理的ではないものとして主張される。心理的とは心理に於ける或ひは一般に經驗に於ける、因果關係による發生に關することか、或ひは心理的要素からの或ひは一般に要素からの構成かであるが、之に對する反對としてそれは主張される。さて範疇、少くとも存在論的範疇は、一般に云つて原因とも構成の要素とも考へられる理由がない。であるから吾々は存在論的範疇としての制約をこの意味に於て論理的と呼ぶに異議はない。併し第二にそれは論理にぞくすことであるかの如く考へられてゐる。最初にあるものが論理であり之からの最も廣い意味に於ての發展として範疇が導き出される(汎論理主義に於ての如く)か、それでなければ之を論理に還元し得る(例へばAならばBであるといふ場合の假言としての條件としての如く)とするかである。併し明かに存在論的範疇としての制約はこの意味に於ては論理的ではない。第三に、併し非常に間接な意味に於て、それは主觀にぞくすことであるかの如く考へられる。ある意味の觀念性の如き之である。觀念性をば實在性と區別することは無論支問えない。けれども若し之をば主觀といふ意味に於て觀念性と呼び、客觀といふ意味に於ての實在性と區別するのならば、明かに存在論的範疇としての制約は觀念的ではないと云はなければならぬ。之は約束に従つ

て主観にはぞくさないからである。さて私が存在論的範疇をば、領域の成立に「必要にして且つ充分な制約」であるといふ時、この制約は、それ故第一の意味に於ては論理的であるが——而も之を論理的と呼ばねばならぬ實際的な理由はない——他の一切の意味に於ては論理的であることは出来ない。それは論理的制約——認識論的制約と呼ぶことも出来やう——ではなくして正に「存在論的制約」と呼ばなければならぬ。(論理的制約であると解釋されてゐるカントの *Conditio sine qua non* と之を比較せよ)。存在論的範疇は領域の成立に必要にして充分な存在論的制約である。之までに明かにすることの出来たのはこのことである。

この制約に就いて茲に一つ乃至二つの重大な特質を擧げて置く必要がある。向に述べた意味に於て、存在論的制約は論理的制約に較べて、一つの條件、即ち「充分である」といふ條件、を餘分に含んでゐる。處がこの充分なる條件とは、それが在れば必ず一定の領域が成立しなければならぬ處の條件である。即ち條件が直ちに——何となれば問題は論理的ではなくして存在論的であるから——領域そのものを成り立たせなければならぬ。存在論的制約とは領域の特徴であつた筈である。故にこの制約そのものが、特別の言葉を借りるならば「内容」(Qualitäten)を有たなければならぬ。

らない。茲に内容といふのは、感覺内容 (Sinesqu沿海) 或ひは形態内容 (Gestaltqualität) 或ひは總括内容 (Gesamtqualität) の「内容」を意味する。それはもはや單に形式といふことは出來ない。例へば形は成程形式ではあるが、なほその形態内容を有つと考へ得る場合に於てのやうに、それは又内容でもある。であるから吾々は、この制約を制約一般としてではなく、何物かとして——それが内容である——の制約であるとして指示することが出来る筈である。假に今領域といふことを問題外に置くとするれば、例へば卓は花瓶の土臺としての制約であると云ふやうに、或ひは又光が色の透明としての制約であると云ふやうに、何物かとして指示することが出来るであらう。次に之から歸結するのは、この制約が内容であるから、その内部に於て種々なる「規定」を含むことが出来るといふことである。今の例で云へば土臺即ち卓が固いと軟いとか或ひは又透明即ち光が強いとか弱いとかを規定し得るであらう。領域の存在論的制約である存在論的範疇は「内容」を有ち又その「内容規定」を有つことを忘れてはならぬ。

以上二つの斷章の結果は、唯だ次の二つである。第一に存在論的範疇は領域の存

在論的制約——即ち必要にして充分なる——であり、第二にそれは「内容」とその「内容規定」を有つ、といふこと。私はこれだけの結果を用ゐて次に空間に就いての一つの問題を解かうと思ふ。それは以上の出發と結果とを客觀的な存在へ應用することに外ならない。但し茲に客觀的な存在と呼ぶのは最も常識的な意味に於ていある——私は之を問題に對して最も忠實な出發點と信じる。それは内界に對して外界と呼ばれるもの、精神乃至意識に對して自然乃至存在と呼ばれるものをいふ。私は假に之を「存在」と名づけてよいであらう。但しそれは存在論的なものと外延の上で一致を示すのではない。そこで私はこれから「存在」に於て何が存在論的範疇であり、又その存在論的範疇は何かを見出さうとする。(以下特に斷らない限り範疇とは存在論的範疇のことである。制約も之に準じる)。

存在の範疇は何であるか。即ち存在の制約とは何か。それは存在そのものではない。存在ではない。「存在である」といふこと「自身が夫れである」。併し存在であるの「ある」は繫辭の「は」ではない。凡そ繫辭の「は」は人も云ふやうに、「The truth is that,」といふことである。然るにこの「いふ」こと「は」存在論的ではない。何となれば、例へばソクラテスの髪は白かつたとすれば、白かつたといふ「こと」は之を或る書籍の内に發見す

ることが出来る、併しソクラテスの髪はその書物のどの頁に於ても白くはない。といふのは白かつたといふ「こと」の class は、吾々が之を語り考へ推測することは出来るが、この語り考へ推測するのは、髪が白いのではない。class はロゴスにぞくしそれと異なるものは異なるものに屬さなければならぬ。故に「こと」は存在論的ではない。故に又「ある」は繫辭ではない。それ故に「存在である」といふこと「は」存在するといふこと「な」のである。併し存在することの「こと」は今云つたことによつて已に存在論的ではない。故に單に「存在する」と云はなければならなくなつて來る。私は之を云ひ表はすのに人々の用ゐる「存在の仕方」(Sinnweise)といふ言葉を以てしやう。但しこの場合の「存在」は私が向に約束した處の狭い意味にのみ解釋した上でのことである。さてアリストテレスに従へば存在——それは一般に廣い意味に於てあるが——といふ意味を二つに分けることが出来る。第一は如何なるかの性質の又は何れ程かの量の或ひは其の他の述語の「或る物である」といふことであり、第二に「何であるか」といふことである。處でこの何であるかにも亦色々の意味があるであらうが、第一義に於けるひたすらなる存在そのものは、正にそれに依つて以て或るものが存在し得る處のものでなければならぬ。それは「或るもの」ではなくして「在る」でなければな

らぬ。之が「實體」である (Metaphysica Z. 1)。處で今吾々が「存在の仕方」を求めらば、そして假に存在といふ言葉の意味を一般に廣く解釋すれば、それは「實體」に外ならぬことゝなるであらう。何となれば前に結果したことによつて、吾々の求めてゐるものは「存在する」であつたが、この存在を廣く解釋すればそれは正にそのまゝこの「實體」に當て徹るからである。實體とは存在の仕方であると云ふことが出来る。それでは實體とは、も一步立入つて見ればどんなものであるか。アリストテレスはその解釋の種類に四つの場合を擧げてその尤なるものとして *substratum* を指定してゐる。それによれば實體とは、他のものがその述語となりそれ自らは他のものゝ述語となり得ないものを云ふ (Z. 3)。實體とは論理學的に云ふならば常に主語となる處のものに外ならない。實體は一つの併し根本的な——何となれば他のものは之の述語であるから——範疇なのである。併し私はこの實體といふ範疇——なる程それが存在の仕方を云ひ表はすことは已に明かになつてゐるが——それが存在論的範疇であるか或ひは又認識論的範疇であるかといふことを正確に決定しやうとは思はない。唯だ併しこの一般的な意味に於ける「存在」の「存在の仕方」としての實體をば、特殊の意味に於ける、即ち私の意味での「存在」へまで限定して見るのが吾々の問題にと

つて適當であるであらう。無論一般的なものの特種なものに限定する場合、後者は前者に含まれなかつたものを含んで來るから、後者の結果を以て前者の性質を決めることは出來ない。であるからこの限定によつて生じた結果をアリストテレスの實體に當て簞めることは出來ない筈である。念のためこのことを斷はつてをかなければならない。さて「存在」に於て「實體」と考へられるものは何か。といふのは他のものがその述語となり自らは述語とならないものは「存在」に於て何であるか。「物」がそれである。併し物といふ言葉も多義であるのであらう。處が吾々は常に「制約」を求めてゐるのである。であるから例へば山であるか樹であるかは物の區別とはならない、それは凡て一種類の物である。故にそれを「物質」(Materie)としての物と云へば一層明かとなるであらう。(カントは *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft* に於て物質 || 物 || 實體と考へてゐる)。かくて物は吾々の求めてゐる「存在の仕方」であるかの如く思はれなくてはならない。何となれば「存在の仕方」と思はれる物とは、物としてある、物がある、であつて前に繰り返したことによつて無論、物としてある「こと」物がある「こと」ではない。物は存在の制約としての存在の仕方であるかの如く見える。併しながらかく云ふことは必ずしも當らないことを注意する必要がある。元來物

とは一つの特殊を意味する——恰もアリストテレスの實體がさうであるやうに。而も明かにそれは存在に於ける一つの特殊である。即ち領域に於ける——何となれば存在をば存在として他と區別するものが領域である筈であつたから——一つの特殊である。故にそれは全體に對する部分でなければならぬ。處が前に述べたことによつて範疇は即ち制約は即ち又存在の仕方は、領域の即ち全體の夫れでなければならなかつた。それ故物は吾々の求めてある處の存在の仕方ではない。吾々は全體に就いて之を探ねなくてはならなかつたのである。この特殊に對する一般は何か。まづ假に物を何かの意味で存在の仕方であるとしやう。少くとも存在は物としてあるのであるからこの假定は許される。併しさうしても物は更に「何處」になければならぬ。何處かにあるといふことも明かに一つの存在の仕方ではなくてはならない。今此處にあつた物が無くなつたとする、さうしても物は無くなつたとは限らない、存在しなくなつたとは限らない。物は今や彼處にあるかも知れない。所謂場所による變化——運動が之である。かくて存在は物としてあるばかりではなく、更に場所を占めてあらねばならぬ。場所に於てなければならぬ。物としてある——それは「こと」ではない——といふのは場所に於てあること以外の何ものでも

ないのである。處が場所とは何か。アリストテレスの「何處」といふ範疇は他のもの即ち「此處」「彼處」等への關係によるのでなければならぬ。それは一定の位置——位置 (Lage) といふ範疇を云ふのではない——である。場處は關係を含まざるを得ない。場處とは場處に於てある、といふ關係である。それは空間關係である。處で何人も物が特殊の空間關係であるといふことを認めなければならぬ。それ故空間關係一般が特殊——それが物であつた——に對する一般であるといふことに來なければならぬ。今や物と空間關係とが並べられたであらう。物は特殊である故に「存在の仕方」であることが出來なかつた、そして正に此の點で空間關係が「存在の仕方」と想像される優先權を有つわけである。さて今や私は空間關係が實際吾々の求めてゐる「存在の仕方」即ち存在の領域の必要にして充分な制約であることをば證明しやう。但しその半ばの事柄「領域の」といふことは、それが一般であり全體であるといふことから、已に證明されてゐるので、殘された證明は「必要にして充分な制約」といふ事柄だけなのである。而も之は直接に證明出來るであらう。存在するといふのはまづ第一に物として存在するのである。この意味に於て物が存在するのであつて物以外のものが存在するのではない。併し物として存在するためには、即ち物が存

在するためには、場處に於て存在しなければならぬ、即ち物が場處に存在しなければならぬ。場處に於てなければ物としてはあり能はぬ。場處に於て無いものは例へば觀念として存在するであらう。併し觀念の存在は私の意味での存在ではない。故に場處に於て存在するといふのは物として存在するの必要な條件である。即ち存在の必要な條件である。次に又それは充分な條件でもある。何となれば場處に於て存在するのは物以外の何物でもない。もし物としてなければ場處に於てもない。場處に於て存在すれば、それは物として存在するのである。それは充分な條件である。故に場處に於てある——それが空間關係である——のは、存在の必要にして且つ充分な條件でなければならぬ。吾々は之に依つて始めて、物が空間關係といふ状態——例へば隔つてゐる、續いてゐる、運動してゐる、靜止してゐる等——を云々する理由を有つことが出来るのである。故に最後に吾々の求めてゐた存在の仕方方は正に空間關係である。私は空間關係を簡單に空間を名づけやう。さうすれば空間こそ「存在の範疇」である。

普通、空間内に物が存在すると考へられる。空間と物とは異ると考へられなければなるまい。人々は云ふであらう、さうすれば物なくしても空間はあり得るわけ

ある、然るに私は空間が物の充分な條件であることを證明した、二つの事柄は矛盾するではないか、と。併し之は物に就いての考へが私のと違つてゐることから起る質疑である。私の物とは飽くまで物としてあるの謂であつた。空間はたゞこの意味に於てのみの物に必要にして且つ充分な制約であつた。然るに人々の考へてゐる物は物といふ存在の仕方ではなくして何かの性質の謂である。例へば太陽であるとか——それは白熱球状の天體である、又は樹木であるとか——それは幹の堅い植物である。恰もアリストテレスが「存在」と區別した處のかの「或る物」をばそれは指してゐる（前を見よ）。處が私の物は正にアリストテレスの「存在」にぞくする。であるから空間と物とは人々の考へるやうな意味に於て互ひに異なるのではない。それは一つの状態——存在といふ——に對する、二つの異つた見方——領域の制約として見るか否かの——を云ひ表はしてゐる。然るに人々による兩者の區別は、二つの異つた事情の區別——「存在」か或ひは又「或る物」かの——である。それは謂ふならば存在と現實乃至事實との區別である。物として存在するのは存在であるが、その物が太陽であるか樹木であるかは現實乃至事實である。吾々はこの二つのもの、存在と事實とを峻別しなければならぬ。而も又物が後者にのみぞくすと獨斷すること

も差控へなければならぬのである。一言にして云ふならば私の所謂物は虚空間にぞくし、人々の云ふ處の物は實空間にぞくする。物は實空間に於ては性質——例へば感覺内容——となつて現はれるであらう。處が私の物は正しくかくの如き性質ではなかつた筈である。

此までに明かにすることが出來たのは次の一つの事である。即ち、特定の意味での——尤もそれは最も常識的な出發を有つ——存在に於ける、存在論的範疇は空間である。續く。^{*}

* 存在論的範疇は内容 (Objekt) とその規定 (Bestimmung) を有つのがその特色であつた。故に次には空間の内容とその規定とを查べるのが順序である。

一九二六・九・一〇